

警察署協議会議事要旨

協議会名	宮城県遠田警察署協議会
開催日時	令和4年2月22日（火）午後2時00分から午後2時50分まで
開催場所	遠田警察署大会議室
出席者等	1 協議会委員 会長以下5名 2 警察署側 署長以下9名
内 容	
<p>【事業説明】</p> <p>1 管内の治安情勢等について（署長）</p> <p>(1) 生活安全課関係として、令和3年中における特殊詐欺認知状況、少年非行・補導状況及び人身安全関連事案状況について説明を行った。</p> <p>(2) 刑事課関係として、令和3年中における刑法犯発生状況及び検挙状況について説明を行った。主要な検挙事案として、下記の事案の概要について説明を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 涌谷町内における建造物侵入、窃盗未遂事件 ・ 涌谷町内の商業施設における窃盗事件 <p>(3) 交通課関係として、令和3年中における交通事故発生状況及び発生の特徴について説明を行った。</p> <p>【警察署の業務に関する意見の聴取等】</p> <p>1 警察署から警察署協議会への説明事項</p> <p>(1) 学校施設等への防犯カメラ設置促進について（生活安全課長） 登米市豊里町の認定こども園における侵入事件を受け、学校施設等での安全対策として、防犯カメラの設置について説明を行った。</p> <p>(2) 各種犯罪発生状況と今後の対策について（生活安全課長） 管内の各種発生状況と要因、今後の犯罪抑止対策等について説明を行った。</p> <p>(3) 特殊詐欺被害防止対策について（生活安全課長） 特殊詐欺被害防止対策として、留守番電話機能の利用、特殊詐欺電話撃退装置等について説明を行った。</p> <p>(4) 遠田警察署速度取締り指針について（交通課長） 令和4年4月から実施される「速度取締り指針」について、指針内容、背景事情等について説明を行った。</p> <p>2 警察署協議会からの意見要望</p>	

(1) 学校施設等への防犯カメラ設置促進について

- ・ 設置に関しては、人権や個人情報等の課題もあるところ、現在の事件事故発生状況を考えると、室内は難しいが、玄関や正門等外部からの侵入者の早期発見、記録として確認できる点を考えると、今の時代に必要であると考えます。
- ・ 事件が発生した際の犯人逮捕というより、不審者に「ここにカメラがついている」ということを知らせることが大切であり、犯罪抑止のためにも大切であると考えます。

(2) 遠田警察署速度取締り指針について

遠田警察署速度取締り指針について、同意を得た。

【その他意見要望】

- 1 委員から、「子供の通行が多い交差点において、高速で走行する車両があるため、警察の警戒をお願いしたい。」との意見が出され、交通課長から、「今後、重点的に行っていく。」旨の説明を行った。
- 2 精神不安定な者に対する駐在所勤務員の対応について謝意が寄せられた。